

成果連動型民間委託契約方式（PFS）を活用した
多様な主体によるフレイル高齢者向け新サービス創出事業（仮）

サウンディング型市場調査 実施要領

令和 8 年 10 月

沖縄県保健医療介護部 地域包括ケア推進課

1 趣旨・目的

沖縄県（以下「県」という。）では、民間事業者、NPO、その他の地域社会を構成する多様な主体（以下「多様な主体」という。）による高齢者支援を推進するため、官民共創プラットフォーム「ツドレバ」を構築し、高齢者フレンドリー社会の実現に向けた取組を進めています。

令和 8 年度は、同プラットフォームを活用して具体化したフレイル高齢者向けの取組について、社会実装に向けたトライアル委託事業を実施しております。

令和 9 年度からは、本事業の更なる効果創出を目指し、成果連動型民間委託契約方式（PFS）の導入を検討しており、適切な公募条件の設定に向け、事業枠組み、成果指標、成果水準、支払条件等について、民間事業者のご意見を伺う「サウンディング型市場調査」（以下「本調査」という。）を実施します。

2 事業の概要（現時点の検討状況）

現時点で検討している事業の枠組みは次のとおりです。詳細は別紙「事業概要資料」をご参照ください。

事業名（仮）	成果連動型民間委託契約方式（PFS）を活用した多様な主体によるフレイル高齢者向け新サービス創出事業（仮）
事業期間（案）	令和 9 年度から令和 12 年度までの 4 年間
対象者	加齢による虚弱な状態（フレイル）の高齢者又は介護予防・日常生活支援総合事業の対象者（基本チェックリスト該当者、要支援認定を受けた者又は継続利用要介護者）
実施体制（案）	県は、取りまとめ組織と PFS 契約を締結し、取りまとめ組織がサービス提供者へ再委託等を行う 3 階層の体制を検討しています。取りまとめ組織は、トライアル案件の形成、サービス提供者への伴走支援と費用の支払管理、成果データの集約、市町村との調整などを担います。
成果指標（案）	①トライアル実施件数 ②市町村の介護保険事業（総合事業）への実装件数 ③事業化した保険外サービスにおける要支援相当の利用・参加者数

支払条件（案）	固定支払（トライアル費用及び取りまとめ業務費）と成果連動支払を組み合わせる方式を検討しています。比率、成果目標の水準、成果単価、支払時期等は本調査でのご意見を踏まえて決定します。
----------------	---

※上記はいずれも現時点における検討段階の内容であり、公募条件を確約するものではありません。

3 ご意見を伺いたい事項

本調査では、主に次の事項についてご意見を伺います。ご関心のある役割によって重点を変えて対話を行います。

1	本事業への参入意向と、ご関心のある役割
2	成果指標の妥当性
3	成果目標の水準の達成可能性（取りまとめ組織候補の方にお伺いします）
4	支払条件へのご意見（総額、固定支払と成果連動支払の構成、成果単価、支払時期）
5	先進的な取組に対するインセンティブの考え方（多世代型、高齢者が担い手、インフォーマルサービスとの組み合わせ等）
6	要支援相当の利用者・参加者の判定方法として実務上受け入れられる方式と、判定方法によって支払単価に差をつける考え方への意見
7	取りまとめ組織の役割範囲の妥当性と受託可能性（案件形成、サービス提供者への伴走・支払管理、データ集約）
8	参入にあたっての障壁と、その緩和策（初期資金、リスク分担、契約解除条件等）
9	事業実施に必要な事業費の参考見積（取りまとめ組織候補の方にお伺いします）
10	公募条件へのご意見（応募資格、体制要件、共同企業体・コンソーシアムの可否等）

4 参加対象者

次のいずれかの役割にご関心のある企業・団体。単独でのご参加のほか、複数者による共同での参加も可能です。

①取りまとめ組織候補	県と PFS 契約を締結し、案件形成、サービス提供者への伴走支援、支払管理、データ集約等を担う役割にご関心のある企業・団体
②サービス提供者候補	高齢者を対象とするサービス・活動を実際に提供することにご関心のある企業・団体（分野は問いません） ※なお、専門職（理学療法士、作業療法士、介護福祉士等）が担っている支援の一部を、専門職以外の担い手や仕組みで代替するサービ

	ス・活動を想定しており、現在介護サービスを提供する事業者等は、他分野の事業者や地域と協働して専門職の代替につながる取組を行う場合に対象となります。
--	---

※沖縄県内に本店又は支店を有していない企業・団体は、沖縄県内に本店又は支店を有する企業・団体と連携して取り組むことを前提にご参加ください。

4-2 参加形態

本調査では、役割に応じて参加形態を分けることとしています。いずれの形態でも、いただいたご意見は同様に扱います。

- ① 取りまとめ組織候補：事前説明動画をご視聴いただいたうえで、個別対話にご参加いただきます。ご意見・ご質問も随時お受けします。
- ② サービス提供者候補：事前説明動画の視聴及びご意見・ご質問を受け付けます。個別対話は、次のいずれかに該当する場合に実施します。

(ア) 取りまとめ組織候補と共同でお申し込みいただく場合

(イ) 県が実施する具体化ワーキングなどで既に取組が具体化している場合

(ウ) その他、県が対話の必要があると認める場合

※サービス提供者候補の皆様に対しては、この段階では事業規模や費用等の条件面をお尋ねしません。参入のご意向、ご関心のあるテーマ、参入にあたっての障壁、公募条件へのご意見を中心に伺います。

※個別対話は 10 者程度を目安とします。これを超える申込があった場合は、役割及び分野・地域のバランスを考慮して調整します。対話に至らない場合も、事前説明動画の視聴とご意見・ご質問の提出をお受けします。

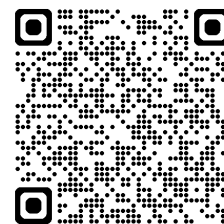
5 スケジュール

実施要領等の公表	令和 8 年 10 月 2 日（金）
事前説明動画の配信	参加申込後、随時（対話資料とあわせて URL をご案内します）
参加申込の受付期限	令和 8 年 10 月 23 日（金）17 時まで
ご意見・ご質問の受付期限	令和 8 年 10 月 30 日（金）17 時まで
対話の実施	令和 8 年 10 月 30 日（金）まで ※日程は個別に調整します
結果概要の公表	令和 8 年 11 月中（予定）

6 参加申込の方法

参加（個別対話やご意見・ご質問の提出）を希望される場合は、下記の WEB フォームに必要事項をご記入ください。ご意見・ご質問の提出のみの場合も、対話資料及び事前説明動画をお送りするため、参加申込が必要です。

- ・ 参加申込フォーム：<https://forms.gle/5674u6TZW2Nhoc4s5>



なお、WEB フォームからの参加申込が難しい場合、参加申込書（様式 1）に必要事項をご記入のうえ、下記 11 のあて先まで電子メールによりご提出ください。

- ・ メール件名は「【サウンディング参加申込】法人名」としてください。

6-2 事前説明動画と対話資料の送付

対話の時間を意見交換に充てるため、対話に先立ち、参加申込者を対象に、あらかじめ収録した事前説明動画を配信するとともに、対話の場で用いる資料（以下「対話資料」という。）を送付します。個別対話は、動画をご視聴いただいたことを前提に行います。

- ・ 動画では、対話資料の内容（事業の枠組み、成果指標、成果目標の検討状況、支払条件のイメージ、想定事業規模等）を説明します。
- ・ 動画は、参加申込者へ URL で共有します（対話期間の終了まで）。
- ・ 対話資料及び動画は参加申込者限りの取扱いとし、ウェブサイトでは公表しません。無断での転載、複製、第三者への提供及び二次利用はご遠慮ください。
- ・ 申込後、随時、対話資料と動画の URL を送付します

6-3 ご意見・ご質問の受付

対話に参加されない方からのご意見・ご質問を伺うため、参加申込者を対象にご意見・ご質問の受付窓口（WEB フォーム）を設けます。事前説明動画と対話資料をご覧いただいたうえで、ご意見・ご質問を提出ください。

- ・ ご意見・ご質問フォーム：参加申込者に共有します
- ・ 回答期限：令和 8 年 10 月 30 日（金）17 時まで

7 対話の実施方法

形式	1 者ごとの個別対話とします。他の参加者と同席することはありません。
所要時間	1 者あたり 50 分程度
場所	対面（沖縄県庁内会議室）又はオンライン会議（Zoom）
出席者	対面の場合、参加者側は 3 名程度までを目安としてください。オンラインの場合は人数制限ありません。
進行	冒頭の趣旨説明と参加者のご紹介は最小限とし、対話資料の論点とご質問に沿って意見交換を行います。ご関心のある役割によって重点を変えます。
記録	対話内容は、内部の記録のために録音を行いますので、ご了承ください。録音は、内部の記録以外に利用されることはありません。

8 対話資料の内容

対話資料には、本要領及び事業概要資料には記載していない次の情報を含みます。事前説明動画で説明し、対話の場でこれらに対するご意見を伺います。

1	成果指標の測定方法詳細
2	成果目標の水準に関する検討状況
3	支払条件のイメージ（総額、固定支払と成果連動支払の構成、成果単価、支払時期等）
4	想定している事業規模及び年度別配分の考え方
5	取りまとめ組織に想定している機能と役割分担

※これらの情報は、県の検討段階の内容を含むため、ウェブサイト上での公表は行いません。参加申込者に限り事前に送付します。取扱いにご留意いただき、無断での転載及び二次利用はご遠慮ください。

9 結果の公表

本調査の終了後、次の内容を県ウェブサイトで公表します。

- ・参加者数及び属性概要（役割、法人格等）

参加者の名称、提案内容、見積額その他の個別具体的な内容は公表しません。

10 留意事項

1	本調査への参加の有無及び対話の内容は、今後実施する公募における審査に一切影響しません。参加により有利又は不利な取扱いを受けることはありません。
2	本要領及び対話の場で提示する情報は、いずれも現時点における検討段階の内容であり、今後の公募条件を確約するものではありません。事業の内容、成果指標、支払条件、事業規模及び実施時期は変更されることがあります。また、本事業の実施は、令和9年度予算の成立を前提とします。
3	対話でいただいたご提案について、その採用を確約するものではありません。
4	本調査への参加に要する費用（資料作成費、交通費等）は、参加者のご負担となります。
5	ご提出いただいた情報は、本事業の検討及び公募条件の作成の目的にのみ使用します。参加者のノウハウ、見積額その他の営業上の情報は公表しません。
6	法令等に違反している法人・団体、県の指名停止措置を受けている法人・団体等については、本調査に参加できません。
7	暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。）である法人・団体、又はこれらの者がその経営に実質的に関与している法人・団体は、本調査に参加できません。参加申込後にこれらに該当することが判明した場合は、参加を取り消します。

11 お問い合わせ先・提出先

問い合わせ窓口	ケイスリー株式会社 沖縄県 PFS 事業推進事務局 担当：幸地
電子メール	pfs-okinawa@k-three.org

※ケイスリー株式会社は、沖縄県保健医療介護部地域包括ケア推進課より「多様な主体によるサービス創出事業における PFS 導入可能性調査業務」を受託し、本業務を実施しています。

以上